

再評価結果（平成23年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業名 一般国道32号 <small>いの はな</small> 猪ノ鼻道路	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 四国地方整備局
起終点 自： <small>かがわけん み とよし さいた ちようさいた かも</small> 香川県三豊市財田町 財田上 至： <small>とくしまけん み よし し いけ だ ちようしゅうづ</small> 徳島県三好市池田町 州津	延長 8.4km	
事業概要 <p>一般国道32号は、香川県高松市を起点とし徳島県三好市を經由して高知県高知市に至る総延長139.9kmの、香川県・徳島県・高知県を結ぶ広域幹線道路ネットワークである。 当該事業は、異常気象時における通行止めの解消や、線形不良の解消による安全性の向上により安全で円滑な交通を確保するとともに、徳島県西部地域と香川県西部地域の連携強化を目的とした延長8.4kmの事業である。</p>		
H15年度事業化	H一年度都市計画決定	H19年度用地着手
H19年度工事着手		
全体事業費	約432億円	事業進捗率
		約19%
		供用済延長
		0 km
地域の防災面の課題 <ul style="list-style-type: none"> ・一般国道32号は、山間部を通過し、法面崩落や路肩崩壊など防災点検における要対策箇所が4箇所、線形不良箇所（R≤80）が28箇所存在 ・平成16年12月6日の法面崩落災害では、約97時間にわたって全面通行止めとなった。 ・事前通行規制区間（L=11.0km）が存在し、H15～H21の7年間は、約5日間（延べ3回）の全面通行止めが発生している。 ・また、積雪により、H15～H21の7年間は43.0時間／年のチェーン規制が行われている。 ・このため、地域住民が日常生活を営む上で重大な障害及び不安要素となっており、地域の喫緊の課題となっている。 		
課題を踏まえた対策・事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・多数の法面崩落等の危険箇所を回避するため、バイパスを整備 ・全線で現道対策を行う場合、大規模な法面对策工事が必要となり、バイパスとした。 		
事業の効果等 <ul style="list-style-type: none"> ○災害時の迂回解消を含めた走行時間の短縮等 (426億円（残事業=426億円）) ○災害による被害の回避 <ul style="list-style-type: none"> ・災害等の通行止めによる経済損失（物流損失）（0.35億円） ・災害等の通行止めによる沿道の孤立による経済損失（営業損失）（1.6億円） ○地域住民の不安感の解消 <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の通行止めや冬季の凍結・積雪時等の不安感を解消 ・線形不良区間の解消による運転者の心理的負担の軽減 	費用 (残事業)/(事業全体) 265 / 351億円 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 事業費：248 / 334 億円 維持管理費：17 / 17 億円 </div>	
関係する地方公共団体等の意見 <p>徳島県知事の意見： 事業を継続するという対応方針については異議はありません。 徳島・香川県境に位置する猪ノ鼻峠付近は、大雨による事前通行規制や冬期の凍結や積雪による通行障害、線形不良による交通事故の多発など、安全性、定時制に大きな問題を抱えているため「猪ノ鼻道路」は、これらの問題を解消し、日常の安全で安心な暮らしを支えるとともに、災害時には、緊急輸送の要としてなくてはならない道路であることから、引き続き、コスト縮減を推進し、事業の着実な実施をお願いします。</p> <p>香川県知事の意見： ・対応方針（原案）の事業継続について、異議はありません。</p>		
事業評価監視委員会の意見 <p>「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。</p>		
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年 4月 国道319号善通寺バイパス 善通寺市北町～生野町間 4車供用開始 ・平成20年 7月 高知自動車道 新宮IC～大豊IC間、南国IC～高知IC間 4車線化 		

- ・平成20年10月 にし阿波観光圏 認定
- ・平成20年12月 国道32号綾南・綾歌・満濃バイパス 丸亀市綾歌町岡田上地区 暫定供用開始

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成19年度に工事着手して、用地進捗率約99%、事業進捗率約19%となっている。
 残事業の内容（トンネル 4本（6,738m）、法面对策工 約16,000m² 等）

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き、早期供用に向けて事業を進める。

施設の構造や工法の変更等

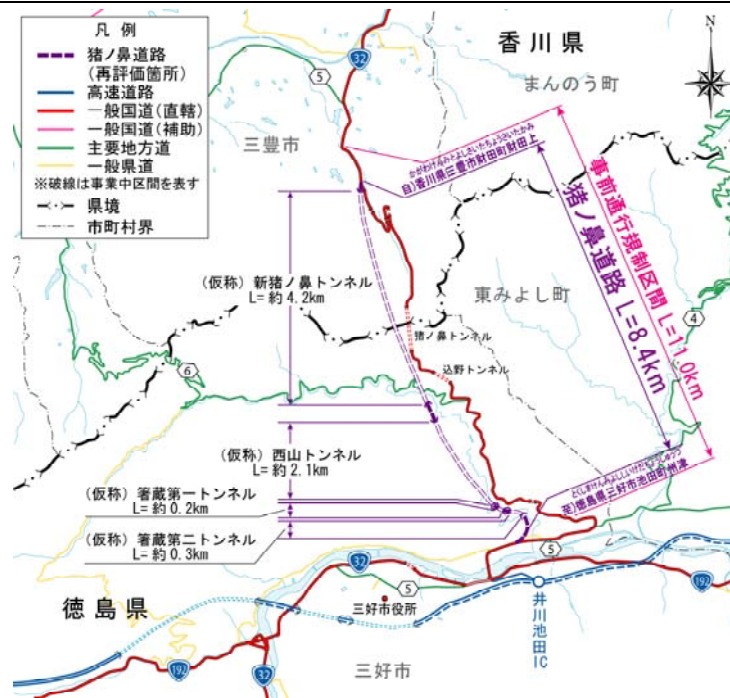
新技術等の採用や長寿命化や維持管理を考慮した構造の採用など総コストの縮減に努める。

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由

事業の必要性は変化なく、緊急に対策を実施する必要があるため。

事業概要図



- ※1 事業の効果に記載している金額は、防災面の効果を完成後50年間の便益額として現在価値化して算出した値であり、試算値を含む。
- ※2 費用に記載している金額は、現在価値化して算出した値。